

区民評価委員会

令和 6 年度事業実施分

活動報告書

令和 7 年 9 月



知ると分かる。
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI

紙面構成の都合により、本ページ余白

報 告 に あ た っ て

令和7年度は、足立区基本構想に基づく新たな基本計画（令和7年度～令和14年度）が始動する節目の年であり、あわせて千住宿開宿400年という歴史的な記念の年でもある。この特別な年に、区は「選ばれるには“ワケ”がある」という明快なメッセージを掲げ、災害対策の強化、物価高騰や人手不足への機動的対応、「こどもまんなか社会」（*p.131参照）の実現に向けた切れ目のない支援など、将来を見据えた施策を着実に推進している。しかしながら、AIの急速な普及、地球温暖化の加速、超高齢化社会の到来など、社会の変化は従来の比ではない速さで進行している。こうした変化に的確に呼応するため、他の自治体には見られない大胆かつ柔軟な施策を今後とも期待するものである。

足立区区民評価委員会は、区長の附属機関として「足立区区民評価委員会条例」に基づき設置され、各事業を「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」「一般事務事業」の4分科会に分け、区民の視点から客観的かつ多角的な評価・検証を行っている。これらの活動は、協働と協創（*p.131参照）による区政運営の要であり、経営改革の推進にとっても欠かせぬ役割を果たしている。たとえば、令和6年度に創設された「福祉まるごと相談課」による「まるごと相談」は、「相談先が明確になり、必要な支援につながりやすくなった」と区民・事業者双方から評価されており、現場レベルでの変化を象徴する事例である。

令和7年度の評価活動は、委員構成の多様性確保、ヒアリングの質的向上、分科会間の連携強化という三つの柱を大きな特徴としている。特に、障がいを持つ委員の参画により、多様な価値観と生活実感が評価に反映されるようになったことは画期的である。また現場職員がヒアリングに参加し、施策の背景や実務上の課題を直接共有することで、双方向の理解が深化した。これにより、評価活動は単なる「チェック」とどまらず、現場と政策を結びつける実践的な対話の場としての性格を強めた。一方で、今年度の委員構成には20代の若者の参画がなかったことは課題として残った。若年層に区民評価活動の意義や魅力が十分に伝わっていない可能性もあり、今後は幅広い世代に周知を広げ、より多様な声を反映できる仕組みを整えていく必要がある。

このように課題はあるものの、令和7年度の評価活動を通じて区民評価委員会の取り組みは着実に発展を遂げている。たとえば、区民評価の汎用性を高め、評価結果の全庁的な活用を促すため、令和6年度の報告会は対面形式で開催され、主任一年目の職員など評価活動に不慣れな人材の積極的参加を促した。さらにヒアリングの質を向上させるため、表彰事業に選出された所管事業のヒアリング場面の映像を共有し、工夫点を具体的に学べる仕組みを導入した。また発表資料フォーマットの統一によって資料作成にかかる時間の短縮が行われ、効率性と比較可能性を両立させた。

報告書の構成面でも改良が見られる。委員からの提言とそれに対する対応状況を経年で追えるよう、対応欄を拡充し、一昨年度からの改善や課題の推移を明確化した。また、分科会間で類似事業を評価している場合の課題を踏まえ、他分科会のヒアリングへの乗り入れを可能とし、多角的視点による評価を試みた。こうした取り組みにより、区民評価そのものも不断に進化している。

評価結果を概観すると、「ひとと行財政分科会」は総合評価 3.64 と前年度と同じ水準を維持したが、「くらしと行財政分科会」は昨年度の 3.93 から 3.79、「まちと行財政分科会」は 3.25 から 3.00 と低下しており、改善の余地が残されている。特に毎年の提言が十分に反映されていない事例が見られ、なぜ提言が反映されていないのかについて丁寧な説明が求められる。経年的に提言が反映されない状況が続けば、区民評価活動の形骸化につながる恐れがあり、十分な留意が必要である。

もっとも、こうした課題を踏まえつつも、委員からは質的評価の充実や事業間連携の不足是正、他所管との情報共有の仕組み強化、評価成果の外部発信など、実務的で前向きな提言が数多く示された。重点プロジェクトにおいては評価基準や項目設定の改善が見られるが、その成果を他の事業にも波及させる仕組みは未だ発展途上である。新規事業や類似事業を含め、部局横断的な知見共有の仕組みづくりが求められる。

さらに、「選ばれる足立区」に向けた広報活動の強化も重要である。ヒアリングの際に作成された資料は、足立区の行政評価の成果として位置付けられるものであり、対外的に発信し得る内容を含んでいる。これらの資料を区のホームページ等で公開することで、区内外の多様なステークホルダーに対する理解と信頼の醸成を図ることができるであろう。

本報告書をもって、令和7年度の区民評価活動を締めくくるものである。厳しい暑さの中での現地視察や、膨大な資料の読み込み、真摯なヒアリングへの協力をいただいた委員の皆様、そして政策経営課、財政課をはじめとする職員の皆様に、心より感謝の意を表す。今後も区民と行政が手を携え、誰もが安心して暮らし、働けるまちとして「選ばれる足立区」をともに創り上げていくことを強く願うものである。

令和7年9月

足立区区民評価委員会

会長 藤 後 悦 子

目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 委員会の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第3章 行政評価の概要

- 1 令和7年度の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
 - (1) 評価対象別の評価体制
 - (2) 区民評価活動の変更点
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い・・・・・・・・・・7

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 区民評価対象事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 2 重点プロジェクト事業評価調書の変更・・・・・・・・・・10
- 3 評価の項目及び基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 令和7年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 2 重点プロジェクト事業の投入コスト・・・・・・・・・・・・・13

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「ひとと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 2 「くらしと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 3 「まちと行財政」分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

第4章 個別評価調書(重点プロジェクト事業)・・・・・・・・・・・・・39

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価 82
- 2 評価に用いた資料等 83
- 3 評価の項目及び基準 83
- 4 評価結果の集約 83

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見 86
- 2 視点別評価結果 86

第3章 個別評価調書(一般事務事業) 91

Ⅳ 表彰事業

第1章 表彰制度の概要

- 1 表彰の目的と視点 108
- 2 評価の基準 108
- 3 各分科会の選出事業 109

資 料

- 1 令和6年度重点プロジェクト事業体系一覧 112
- 2 足立区区民評価委員会 分科会名簿 115
- 3 足立区区民評価委員会条例 116
- 4 足立区区民評価委員会条例施行規則 118
- 5 足立区行政評価マニュアル 121
- 6 用語解説 131

※本編中の（＊）を付した用語については、資料編（P. 131からP. 132）に解説を記載しています。

I 足立区区民評価委員会の概要

I 足立区区民評価委員会の概要

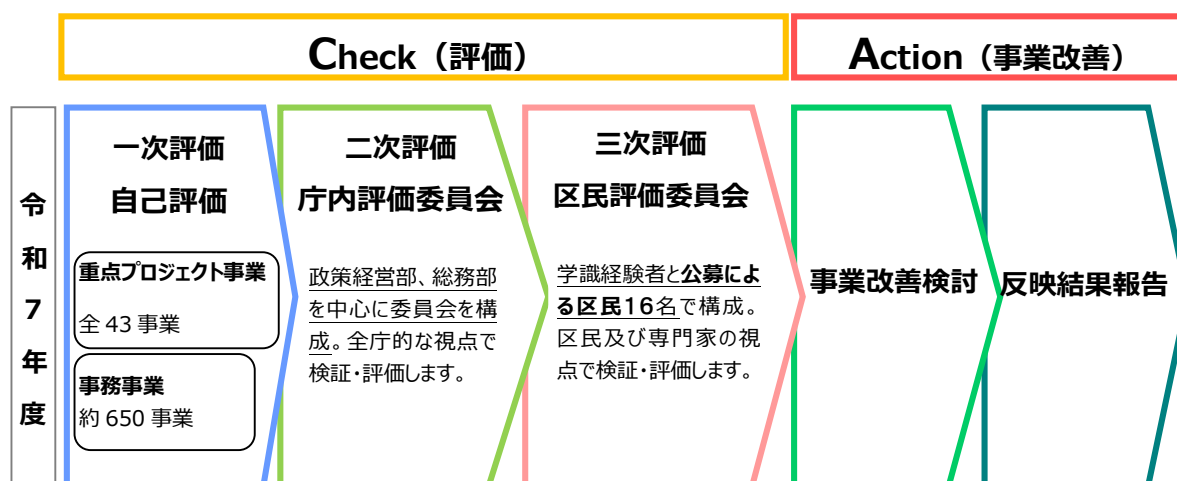
第 1 章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点から評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

現在は、区からの諮問を受けた「重点プロジェクト事業」および「抽出された一部の事務事業」について評価し、事業改善につなげるための提言を行っている。

【行政評価の流れ】



2 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 11 名の合計 16 名で構成されている。令和 7 年度の公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

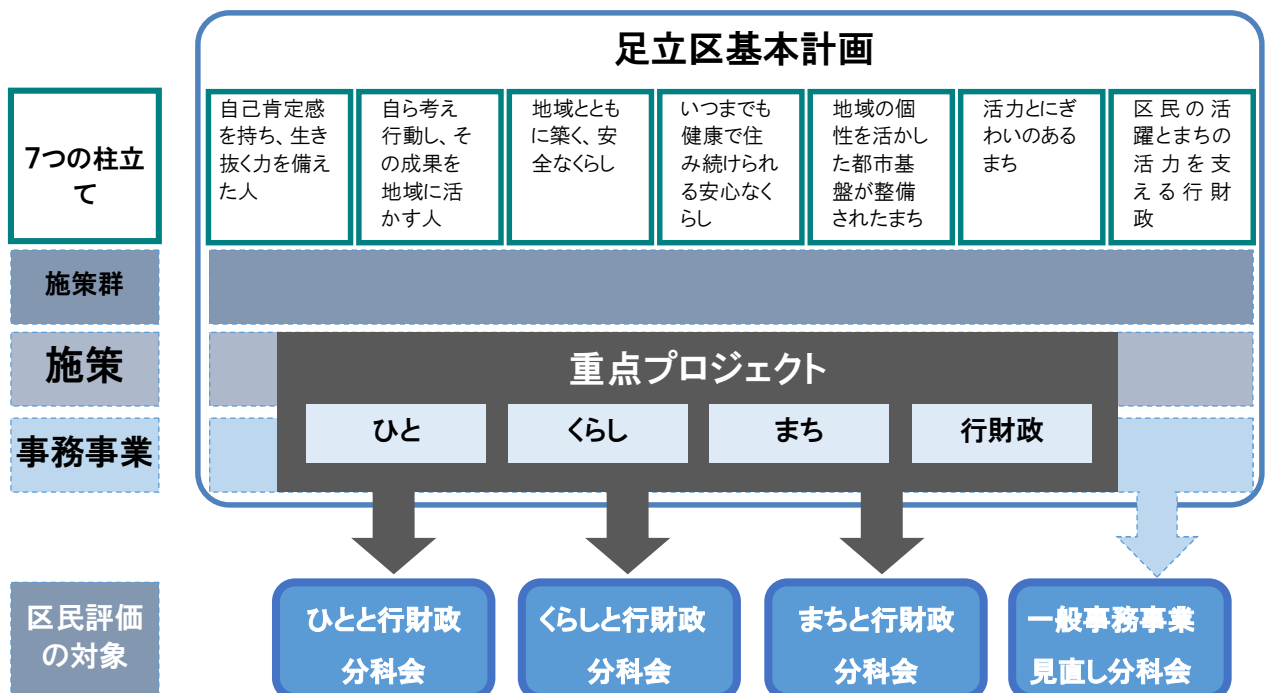
○性 別：男性 8 名、女性 8 名

○年代別：30 歳代 5 名、40 歳代 4 名、50 歳代 3 名、60 歳代 4 名

3 評価の体制

重点プロジェクト事業は、「足立区基本構想」で示している4つの視点（ひと・くらし・まち・行財政）及び「足立区基本計画」の7つの柱立てに基づき、体系的に整理されている。本委員会は、この体系に合わせて3つの分科会（「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」）に分かれて重点プロジェクト事業の評価を行った。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する「一般事務事業見直し」分科会を設置し、計4つの分科会で評価活動を行った。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が20回目の評価活動であった。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で区民評価活動の中止を余儀なくされたが、令和5年度以降の区民評価活動再開にあわせ、評価対象事業の絞り込みやヒアリング時間の拡大、視察の実施など、評価活動の充実に向けて改善を図ってきた。

令和7年5月1日の第1回区民評価委員会全体会以降、事前説明会及び分科会を含めて、延べ28回活動した。

【活動経過】

回	日 程	会 議 名	議 題 等
1	令和7年 5月1日(木)	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2 ～ 3	6月4日(水) 5月30日(金) ^{※1}	事前説明会	1 共通 (1)数字で知る足立区の「今」 (2)予算から見る足立区の見組み (3)区が抱える課題とその対応 (4)令和6年度ヒアリング動画 2 重点プロジェクト事業 (1)重点プロジェクト事業が果たす役割 (2)評価作業の進め方・評価の視点 3 一般事務事業 ^{※1} (1)評価事業・視察事業の検討
4 ～ 27	6月23日(月) ～ 8月5日(火)	区民評価 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ◆各分科会視察 ※各分科会の活動回数 ・ひとと行財政 6回 ・くらしと行財政 6回 ・まちと行財政 5回 ・一般事務事業見直し 7回	1 重点プロジェクト事業 (1)所管課ヒアリング (2)事業評価検討 ・項目別評価(3項目、5段階) ・全体評価(5段階) (3)視察(各分科会1事業) 2 一般事務事業 (1)評価活動の進め方 (2)財政課による事業説明 (3)所管課ヒアリング (4)事業評価検討 ・項目別評価(6項目、5段階) (5)視察(1事業)
28	8月21日(木)	第2回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討 ○重点プロジェクト事業選定について

※1 一般事務事業見直し分科会のみ

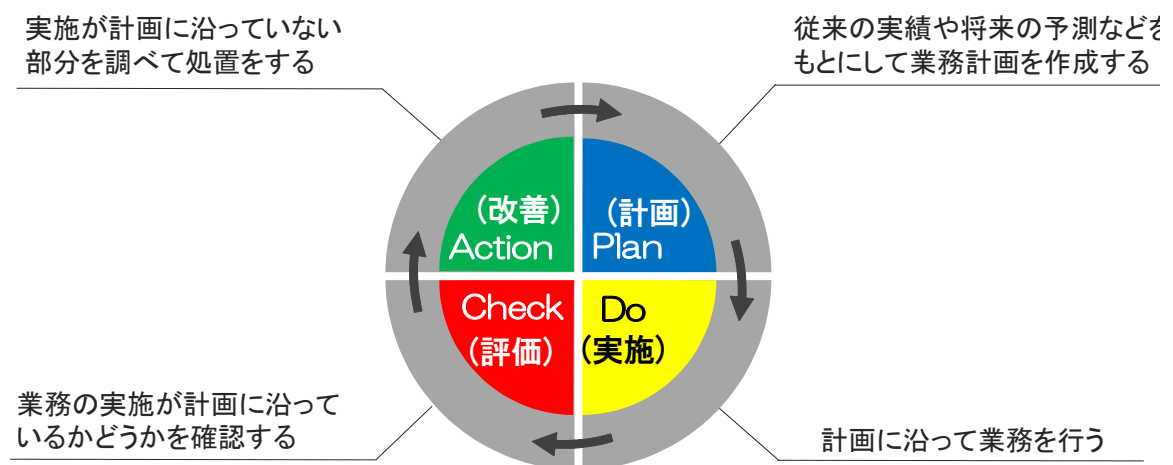
第3章 行政評価の概要

1 令和7年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」「PDCAマネジメントサイクル(*p.131参照)を確立し、戦略的な区政経営を行う」「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の4つを掲げている。本委員会は、これらを踏まえ、区長からの諮問により、令和6年度実施の「重点プロジェクト事業」(資料編 資料1 p.112参照)及び「一般事務事業」(p.82参照)を対象に評価を行った。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、令和7年度中に事業改善を行う余地がある事項は積極的に見直しを行い、また令和8年度の事業計画及び事業執行において、具体的な対応を図られたい。

【PDCAのマネジメントサイクル】



(1) 令和7年度の評価対象別の評価体制

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	全43事業から20事業を選定
施策	○		
一般事務事業	○	全事業の1/3を評価対象とし、その中から15事業をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から7事業を選定

(2) 令和7年度の区民評価活動の変更点

ア 分科会間の連携

各分科会で評価対象事業は異なるが、関連する事業もいくつか存在するため、自身が所属する分科会の評価に影響する、あるいは評価の参考にした場合などには、委員が任意で他の分科会のヒアリングに参加することを可能とした。これにより、事業への理解をさらに深め適切な事業評価を行うことをねらいとした。

イ 評価調書の見直し

重点プロジェクト事業では、主に区民評価委員会からの提言を受けて区が実施した取組みを記載する「反映結果」欄などを拡大した。区民評価委員会の提言と区の取組みをあきらかにすることで、さらなる事業改善につなげることをねらいとした。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業と一般事務事業では、その評価の視点に違いがある。

重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算に対する評価とともに、事業そのものの効果や意義についての評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

紙面構成の都合により、本ページ余白

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

Ⅱ 重点プロジェクト事業の評価結果

第 1 章 評価の概要

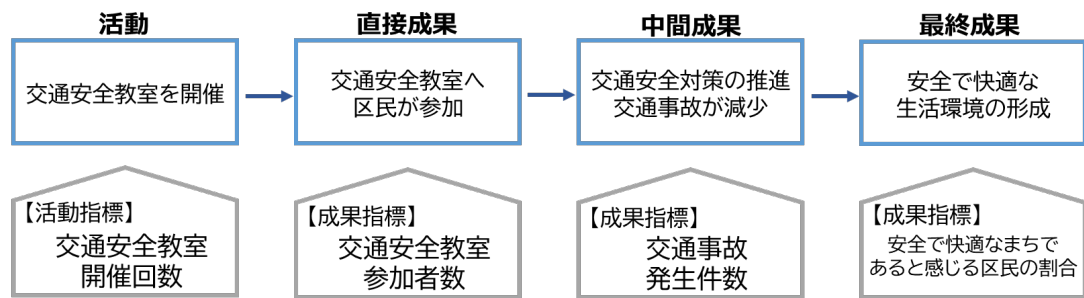
1 区民評価対象事業

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。令和 6 年度重点プロジェクト事業については、資料編の資料 1（p. 112 参照）を参照されたい。
重点プロジェクト事業 43 事業のうち、20 事業について区民評価を実施した。

2 重点プロジェクト事業評価調書の変更

行政の活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を図式化できるよう、令和 4 年度評価（令和 3 年度実施分）から、ロジックモデル（p. 132 参照）の流れを取り入れた評価調書に変更した。

【ロジックモデルの例】



3 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価の項目及び評価の基準は、以下のとおりである。

（1）評価の項目

①反映結果に対する評価	②目標・成果の達成状況への評価	③今後の事業の方向性への評価
・昨年度の庁内評価委員会の評価結果や、令和 6 年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	・活動（取組み）に対して、成果が十分に出ているか ・所管課が達成状況をどのようにとらえているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	・事業の課題（成果を高める上での課題）が的確に分析されているか ・課題に対応した解決策が具体的に検討されているか

(2) 評価の基準

令和3年度から、より適切な評価につなげるため、全体評価だけでなく各視点別の評価についても「0.5」刻みの評価点を追加している。

評点	①反映結果	②目標・成果の達成状況	③今後の事業の方向性	全体評価
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組が多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	5
4.5	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取組がいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	4.5
4				4
3.5	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取組により、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	3.5
3				3
2.5	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取組において課題があり、成果があまり出ていない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	2.5
2				2
1.5	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取組に課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	1.5
1				1

第2章 令和7年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

令和7年度区民評価対象となった重点プロジェクト事業における5段階評価の平均点は、以下のとおりである。

		令和6年度 (令和5年度実施分20事業)	令和7年度 (令和6年度実施分20事業)	令和6年度比
①反映結果	ひとと行財政	3.25	3.75	0.50
	くらしと行財政	3.79	3.86	0.07
	まちと行財政	3.58	3.08	▲ 0.50
②達成状況	ひとと行財政	3.57	3.64	0.07
	くらしと行財政	3.79	3.86	0.07
	まちと行財政	3.08	3.25	0.17
③方向性	ひとと行財政	3.64	3.43	▲ 0.21
	くらしと行財政	3.86	3.93	0.07
	まちと行財政	2.92	2.83	▲ 0.09
全体評価	ひとと行財政	3.64	3.64	0.00
	くらしと行財政	3.93	3.79	▲ 0.14
	まちと行財政	3.25	3.00	▲ 0.25

なお、視点別の各事業における評価は、「Ⅱ 第3章 各分科会の評価結果(p.14～参照)」に委ね、評価に対する改善については、各所管課での取組を引き続き求めていく。

2 重点プロジェクト事業の投入コスト

令和6年度に実施した全重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約224億円である。

なお、事業コストについては個別の事業に対して評価を行っており、詳細は個別評価調書を参照されたい。

【令和6年度 重点目標別の総事業費】（単位：千円）

視点	重点目標	R6事業費 (決算額)
ひと	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	2,059,807
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	5,689,136
	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	—
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	—
くらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	1,282,759
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	4,906,598
	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	503,961
	⑧健康寿命の延伸を実現する	159,575
まち	⑨災害に強いまちをつくる	2,526,107
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	635,872
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	1,180,438
	⑫地域経済の活性化を進める	336,822
行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	278,476
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う	262,010
	⑮区のイメージを高め、選ばれるまちになる	534,260
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	2,050,908
合 計		22,406,729

※「—」の記載がある欄は、評価対象の事業がなかった重点目標

第3章 各分科会の評価結果

重点プロジェクトについては、評価活動を効率的に行うために、「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」の3つの分科会に分かれて評価活動を実施した。各分科会の評価結果は、以下のとおりである。

1 「ひとと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業		反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ
ひと	重点目標「①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」						
	2	学力向上対策推進事業(個に応じた学習の充実)	2	3.5	1.5	3	40
	4	不登校児童・生徒に対する支援事業	4	3.5	4	4	42
	5	若年者全力応援事業	4.5	4.5	4.5	4.5	44
	重点目標「②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」						
	8	就学前教育・保育施設の質の維持・向上	4.5	3.5	4	4	46
	9	学童保育室の質の維持・向上	4	3.5	4.5	4	48
	13	ひとり親家庭総合支援事業	3.5	3	1.5	2	50
行 財 政	重点目標「⑭戦略的かつ効果的な行政運営を行う」						
	39	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	4.5	4	4	4	76
	全体評価の平均値(ひとと行財政分野)					3.64	

(1) 評価の概要

ひとと行財政分科会では、3つの重点項目に該当する7事業の評価を行った。

【ひと】

- ① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む----- 3事業
- ② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える----- 3事業
- ⑭ 戦略的かつ効果的な行政運営を行う----- 1事業

本分科会が今年度評価対象とした7事業は、いずれも昨年度から継続して評価対象となっていた事業である。いずれの事業も、ひと（特に子どもとその家庭）を支え、育むことを目標に掲げ、重要な社会課題の解決を目指している。そのため、目標達成までには長期的な取組が必要と想定される。こうした課題に正面から取り組む区の姿勢から、「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けた強い意志が感じられた。同時に、一朝一夕では成果が出にくい取組が多い中、担当所管の方々が熱意をもって努力し、試行錯誤を重ねながら着実に前進している姿を、評価活動を通じて直接確認することができた。職員の方々のたゆまぬ努力に、心から敬意を表したい。

また、対象事業がすべて継続事業であったことに加え、評価委員も4名中3名が継続委員であったため、昨年度の評価を振り返りつつ、より連続性を意識した評価活動を行うことができた。

今年度の評価活動で特に印象深かったことは以下の四点である。

まず一点目が各担当所管の実行力の高さである。すべての事業において、漫然と同じ取組を続けるのではなく、昨年度の評価結果や課題分析を踏まえて改善を行っていた。目標達成までの道のりが険しい事業が多い中、自らの取組のあり方や効果を検証しながら、日々の取組を重ねられる姿勢は特筆に値する。

二点目として協働・協創に向けた取組がある。例えば「No. 13 ひとり親家庭総合支援事業」では他所管課主催の支援会議に参画し、「No. 4 不登校児童・生徒に対する支援事業」では区内の学校法人と連携するなど、庁内外を問わず連携して事業を展開していた。協働・協創は本分科会の対象事業において必須ではあるが、容易に実現できるものではない。それを積極的に進めていることは高く評価できる。

三点目として現場の声を反映しようとする姿勢がある。多くの事業で対象者の声を取り入れ、それを取組や評価に反映させていた。例えば「No. 5 若年者全力応援事業」では「アダチ若者会議」などで得た情報をもとに、対象者に届きやすい情報発信を行い成果を上げている。さらに、現場の声を聴くための事前準備を丁寧に行っていることも印象的であった。「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上事業」で、令和7年度実施予定のアンケートに向けた、一部の対象者との意見交換がその一例である。現場の声を聴くことは、双方にとって労力がかかることが予想されるが、その機会をより円滑で充実したものとするための準備をされていること

は非常に好感をもつことができた。

最後四点目として、評価活動の場を事業の再理解、再検討の場として活用できる可能性を感じた。今年度もヒアリングに向けて十分なプレゼンテーション資料などが準備されているだけでなく、担当所管の多くの方にヒアリングに同席していただき、積極的に発言していただいた。昨年度同様、役割分担をして説明するだけでなく、複数の方が同一事項について説明をされるなど、日常的な連携の一端を垣間見ることができた。ヒアリング（提供していただいた資料も含む）を通して、調書のみからでは読み取ることが難しかった点も含めて、事業内容への理解が深まった。評価活動に向けた準備作業は時間を要することが予想される。しかし、担当所管の方が評価活動の場を活用して、各取組の最終目標に対する位置づけなど、事業全体への理解を改めて深めることで、取組の振り返りとなるだけでなく、新たな可能性の模索の機会となると考えられる。

さらに今年度も昨年度から開始された現地視察を行った。対象は「No. 4 不登校児童・生徒に対する支援事業」を中心的に担うこども支援センターげんき教育相談課であった。多忙な中で昨年度に引き続き現地視察を実現していただいた関係各位には深く感謝したい。現地視察では、施設や利用する子どもたちの様子を直接見ることで、事業の必要性を改めて実感した。加えて、事業を担われている専門職の方々と交えてお話をすることができた。視察から新たに得られた情報もあり、評価活動における現地視察の意義を再認識することができた。

さて、本分科会として7事業を評価するにあたり、事業評価調書と説明資料を各自で熟読の上、書面による質疑応答を踏まえて、プレゼンテーション・ヒアリングに臨んだ。

- ・「反映結果」については、令和5年度の区民評価の提案や改善点の反映状況及び令和6年度の所管課などが示した方向性の通りに改善などが図られているかを重視した。
- ・「達成状況」については、活動指標・成果の達成度（数値）のみならず、対象集団に対する目標数値の妥当性および評価指標そのものの妥当性についても検討した。
- ・「方向性」については、現在の事業の方向性が妥当であるか、目標の達成に向けて適切な手法が選択されているかを検討した。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

すべての事業において昨年度の評価や課題分析を踏まえて計画を立て、取組に着手していることは評価できる。例えば、「No. 4 不登校児童・生徒に対する支援事業」では新規事業の効果検討として行った実態調査によりその有効性と課題を明らかにし、「No. 2 学力向上対策事業」や「No. 39 人材育成事務」では課題分析

に基づいてより実績を反映できる指標の再検討を行っている。特に「No. 5 若年者全力応援事業」における卒業前の中学３年生への事業紹介のチラシ配布や、

「No. 13 ひとり親家庭総合支援事業」における主観評価を脱するための窓口アンケート実施など、昨年度の評価活動（特にヒアリングの場）での委員から提案の中で、実行可能な事柄をすぐに取り入れている事業があったことも印象的であった。さらに「No. 9 学童保育室の質の維持・向上」のように、個々の取組についての改善はもちろんのこととして、各取組の事業全体における位置づけが明確であり、現在の取組がどのような結果をもたらし、最終目標にどのように影響するかというロジックモデルが担当所管内で共有されていることは高く評価できる。

なお、昨年度の提言を受けて調書が見直され、反映結果に対する取組状況の確認に要する時間が短縮され、評価活動をスムーズに行うことができた。一方で、反映結果に対する取組状況に含まれない提言・要望があることには疑問がある。

イ 目標・成果の達成度への評価

いずれの事業においてもおおむね「順調」から「達成」で、特に活動指標の達成状況は良好であったことは評価できる。中でも「No. 5 若年者全力応援事業」では情報発信の回数だけでなく、そのタイミングや方法の工夫も十分になされており、指標の数値だけでなく内容も伴っていた。

一方で、中間指標の達成状況が思わしくない事業が複数見られた。達成状況が芳しくない場合でも、適切な課題分析が行われている事業が多く、その点は評価できる。ただし、課題分析は行っているものの、その分析から展開される取組はこれまでの取組を踏襲したものとなっている例や、課題分析から次の取組につながりにくい例もあることから、適切な課題分析を行う着実性と課題分析に応じた取組を見いだす柔軟性を各担当所管に望む。

また昨年度と同様の指摘とはなるが、目標値や指標の妥当性については依然疑問もある。例えば、目標値の設定方法や指標間の因果関係が不明瞭であったり、各指標と最終目標との整合性がとれていなかったりする例があった。政策を定量的に評価することの困難さは当然あると考えられるが、ロジックモデルは各事業の最終目標に向けた取組を可視化しているとも考えられるため、論理的に矛盾のない指標やパスとなっていることはもちろんのこと、担当所管の日頃の努力が反映されるものとなることを期待したい。「No. 4 不登校児童・生徒に対する支援事業」や「No. 8 就学前教育・保育の質の維持・向上」のように、現状把握に向けて、現場の声を聴き取り、指標やロジックモデルの見直しを検討している所管もあり、高く評価できる。今後、ロジックモデルや各指標の見直しを検討する際には、量的な評価にとどまらず質的な評価を含めることや、協働・協創を実現した取組をどのように反映するかなども含めて考えることが必要になるだろう。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

すべての事業において、課題分析を踏まえて今後の事業予定、中・長期的な方向性を決定しようとする姿勢は高く評価できる。対象者や事業の現状を把握し、その上で方向性や予定を検討しようとする姿勢は欠かせないものである。今後の取組がこれまでの例を踏襲することが多い中で、「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上」における外部専門家の知見を活用するための「離職防止に向けた講演等委託事業」創設・展開や、「No. 39 人材育成事務」における少数派に焦点をあてた聴き取りの実施などのように、新たな挑戦をされることは評価できる。一方で、「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上」における保育士定着に向けた経済支援や「No. 2 学力向上対策推進事業」におけるM I M（*p.131参照）の職員研修のように、目標達成に寄与している取組をより着実に遂行し続けることも重要であろう。

(3) 評価が高かった事業(ひとと行財政分科会)

全体評価は4.5が最高であり、評価対象の7事業のうち半数を超える4事業が全体評価4という結果になった。以下に評価が高かった事業の1つを示す。

◆ 「No. 9 学童保育室の質の維持・向上」

本事業は、学童保育室の質の維持・向上を図り、子どもの放課後等における安心・安全な居場所を確保・提供することを目的としている。昨今の社会情勢の中で子どもの居場所確保は強く求められており、本事業は喫緊の社会課題に対応するものである。学童保育室待機児童率など一部の指標は達成状況が芳しくないものも見られるが、これは設定された目標値が高いことも一因と考えられる。高い目標設定は、担当所管の絶対に課題を解決するという強い意気込みの現れであり、熱意の高さを感じられた。

本事業が高く評価された要因として、以下の二点が挙げられる。一点目は、最終目標に向けた適切な課題分析に基づく取組の展開である。待機児童問題の解消に向けた学童保育室の整備は一部で遅れが見られるが、解決に向けた明確なビジョンと具体的な実行計画が確認できた。また各取組において、担当所管外とのコミュニケーションを踏まえた問題点や改善点を明確に把握しており、今後の確実な進展が期待される。さらに、事業の方向性が明確であるだけでなく、現在の取組状況とその方向性との関連性についても整理され、所管内で共有されている点は特筆に値する。二点目は、協働・協創の具現化である。昨年度の所管変更により連携が強化され、ヒアリングの場では校内保育室設置に向けた学校への訪問がスムーズになったことが語られた。そしてその学校とのやりとりは一方的なものではなく、双方向的なものであることがうかがえ、足立区が掲げる「協働・協創」の好事例といえる。また、ヒアリングにおける様

子から、担当所管内で積極的に連携し合いながらチームとして目標に向かっていくことが確認できた。同時に、評価委員の意見にも真摯に耳を傾け、柔軟に反映しようとする姿勢が見られ、このような所管の取組姿勢が協働・協創の推進力となっていると評価できる。

今後は、現在の取組が着実に成果として表れることを期待する。

(4)ひとと行財政分科会からの提言

①必要としている区民へ、行き届く支援を目指して

本分科会の対象事業は区の目指す切れ目ない支援に向けて、対象者を網羅すべく数々の取組を設計されており、その点は高く評価できる。一方で、実際の支援利用者と事業対象者に乖離がないかの確認を今一度求めたい。多くの事業がそれぞれの取組の評価、考案のために、現場の声を聴き取ろうとしていることは非常に重要であり、評価できる。しかしながらその現場の声に、各事業が対象としようとしている区民が含まれているとは言い切れない。例えば、利用者アンケートなどはその取組の効果を測定するために有効であると考えられるが、当然のことながら取組を利用していない区民の声は含まれていない。支援を必要としているながら、支援までたどり着かない区民もいることが予想されるため、改めて各事業で最終目標とともに対象者を確認していただき、支援が必要としている区民に届くことを目指し、現在の取組の振り返りに期待したい。

②「協働・協創」の可能性を活用した支援を目指して

多くの事業で協働・協創を意識した取組が見られたことは高く評価できる。特に庁内の連携を強化している例が多いが、協創による第一の取組である「区民、団体、企業、NPO（*p.131参照）、大学等の多様な主体の参加を求め、力を結集していくこと」を実行し、成果につなげている事業も見られる。つまり庁を超えたつながりをもつことは実行可能であり、ぜひ必要な事業においては検討していただきたい。さらに第二の取組である「より良い解決策を導くために、互いの個性や価値観を認めあい、柔軟な発想で取組むこと」についても今後の取組が期待される。まずはどのような協創相手がいるかの情報収集を行うことや、各事業の取組について情報発信を行い、協創相手が主体的に足立区に働きかけられるような窓口を設けることなどが可能であろう。さらに柔軟な発想が求められており、各担当所管がこれまでの取組の中では挑戦していなかったことに取組もうとする姿勢が求められる。全く新しいことを生み出すことは非常に難しいことだが、すでに何かしらの取組を展開している協創相手とつながりをもつことができれば、事業の新たな扉が開く可能性がある。また新たな挑戦に向けて評価活動を活用することも一案であろう。評価委員の提案・要望はもちろんのこと、評価活動における調書は各担当所管の努力の結晶であり、多くのヒントが詰まっていると考え

られる。職員の皆様は日々の業務の中で多忙を極めていると推察するが、他所管の取組を通して、挑戦に向けた情報収集をされることを期待したい。こうした協働・協創に向けた取組は実行までに長期間が必要となる。各所管内や庁内での連携を密にし、極力負荷を抑えた協働・協創が実現されることが望まれる。

③円滑な評価活動を目指して

この評価活動を通して、全ての事業が自らの取組みを省察、改善につなげようとしている姿勢は高く評価できる。一方で、評価に向けた各担当部署の準備は労力甚大であることが想像される。用意された資料や提供される説明は大変充実したものであり、評価活動に向けて尽力いただいた皆様に感謝の意を示したい。さらに昨年度の提言により調書が改善されたことにより、「反映状況」の評価はスムーズに行うことができた。一方で、昨年度の提言・要望の中には取り上げられていないものもあり、結果として今年度も同様の提言・要望を行うこととなった。評価を受ける職員の立場からすると、提言・要望を受け改善に向けて努力しているにも関わらず、同様の提言・要望が繰り返され困惑することもあるだろうし、そもそも提言・要望の意図が不明瞭で戸惑うこともあると想像される。また提言・要望の中には取り組むこと自体に十分な検討が必要な事柄も含まれていると考えられる。評価活動が事業にマイナスの影響を与えることは避けなければならない。

そこで、評価をする側と評価を受ける側がお互いに強いフラストレーションを感じることもない、円滑な評価活動が目指されるべきである。評価活動において大前提となる、評価内容や評価の基準、また評価に際しての注目点や確認点が、評価委員と担当部署とで共通理解を得られているかについては疑問が残る。すでに行われているが評価委員への研修内容や事業評価調書などについても、再検討をしていただけることを期待する。例えば、今年度から試行していただいたように委員からの提言・要望を明示することや、ヒアリング前の事前質問のように委員作成資料の確認機会を設けることなどが考えられるだろう。現在もタイトなスケジュールの中で、多くの方の尽力で成り立っているシステムではあるが、実行可能な取組を検討していただくことを期待する。その上で、提言・要望の反映について、反映できなかった場合についてもその理由なども含めて説明を求めたい。さらに、昨年度も提言したが、現時点では全ての事業が一律で毎年評価を受けているが、事業の特徴に応じて評価を受けるスパンを検討するということもあってもよいのかもしれない。

紙面構成の都合により、本ページ余白

2 「くらしと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業		反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ
く ら し	重点目標「⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」						
	14	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)	3.5	3.5	4	3.5	52
	重点目標「⑥環境負荷が少ないくらしを実現する」						
	16	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)	4	4	4.5	4	54
	17	ごみの減量・資源化の推進	4	4.5	4	4	56
	重点目標「⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」						
	18	健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業	3.5	3.5	3.5	3.5	58
	20	包括的相談支援事業	4.5	4	4	4	60
	重点目標「⑧健康寿命の延伸を実現する」						
	22	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	4	4	4	4	62
行 財 政	重点目標「⑬多様な主体による協働・協創を進める」						
	35	協創推進コーディネートの強化(人づくり・場づくり)	3.5	3.5	3.5	3.5	74
	全体評価の平均値(くらしと行財政分野)					3.79	

(1) 評価の概要

くらしと行財政分科会では、5つの重点項目に該当する7事業の評価を行った。

【くらし】

- ⑤ 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する----- 1事業
- ⑥ 環境負荷が少ないくらしを実現する----- 2事業
- ⑦ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する---- 2事業
- ⑧ 健康寿命の延伸を実現する----- 1事業

【行財政】

- ⑬ 多様な主体による協働・協創を進める----- 1事業

くらしと行財政分科会では、原則的に対面による評価作業を実施した。この評価作業は、次のような手順で行われた。まず、委員4名が事業評価調書と補足資料を詳細に読み込み、事前に質問をデータで提出した。次に、書面およびデータで受け取った回答を基に、7事業の所管課へヒアリングを実施した（ヒアリングについては、対面出席が叶わない委員のみオンラインで参加した）。ヒアリング後には、4名の委員がそれぞれ各事業を評価し、その結果を分科会長が取りまとめた。最終的に、全ての情報を踏まえて委員4名が議論を行い、最終評価がまとめられた。

今年度の評価作業では、昨年度・一昨年度と同様に所管課と委員が余裕をもって対話できるようなヒアリングの時間調整が行われ、事業評価調書や事前質問の回答からでは把握できなかった詳細や背景情報等について十分に議論することができたと考える。また、ヒアリングにおいては、昨年度に引き続き所管課の管理職だけでなく、各事業の担当者が複数名参加した。質疑応答においては、区民評価委員と所管課の担当者が具体的な事業の進め方や内容について深く検討する場面が多く見られた。また、文字情報に限らず、プレゼンテーションにおいては、視覚情報や事業が対象とするサービスの実演等によって情報を補足し、区民評価委員の事業理解を促していた。こうした議論を深めるための取り組みは、評価の質を向上させる重要な要素であり、今後も所管課の各事業担当者の積極的な参加や取り組み、工夫が期待される。

今年度はさらに、1事業においてヒアリング後に現地視察を実施することができた。昨年度の区民評価に基づくくらしと行政分科会の提案として、現地視察に関しては、すべての評価対象事業に対して実施することが難しいことから、委託事業が行われている所管課に限定することを提案していた。今年度の現地視察は、前年度の提案を踏まえて委託事業の事業現場において実施した。区民評価委員が事業の具体的な取組内容やその成果を実際に確認し、所管課と委託事業者の双方から説明を受けることで、書面上では把握しきれない現場の状況や、実施過程における具体的な課題が浮き彫りになり、事業に対する理解が深

まり、より包括的な区民評価につながったと考えられる。

所管課や委託事業者と密接な連携を図りつつ、評価作業を進めることは、事業の改善点や効果的な運営方法について、より具体的で現実的な提言にもつながるため、このような視点に基づく視察の実施は今後の事業展開においても重要であり、区民評価で現地視察を行う際に考慮されたい。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

原則として前年度の評価に基づく施策が計画的に実施されていた。一方で、評価結果の反映について改善の余地がある事業もあった。なかでも、事業活動をどのように推進していくかの意思決定の基盤となるデータの取得や分析に関する取り組みの反映度の低さには課題が残る。例えば、どのような人達が参加しているのか、参加している人たちに偏りはないのか、新規参加者が増えているのか、といったような参加者の傾向に関する評価設問に答えていくためには、データを用いて事実の特定をしなければならず、それに基づいてモニタリングをしていく必要がある。また、協創・協働を促進する動きが全庁的にある中で、セクターや所属を越えた多様な主体が効果的に意思決定をしていくためにも、個人情報に配慮した戦略的なデータの収集・活用が求められる。しかし、ニーズ把握や効果測定のための体系的なデータの取得や、そのための協働に関しては昨年度から指摘がなされているにも関わらず、評価に値する反映結果の跡を見られなかった事業があったことは、残念であった。施策や事業活動における意思決定には、適切なデータに基づく判断が求められる。社会課題が複雑化する中で、大きな変化はすぐに起きるものではないが、小さな変化が確実に起きているか、起きていないならそれはなぜかを関係者が把握し、それぞれの所管の力を活かして改善をしていくためには、体系的なデータ収集は不可欠であるため、さらなる向上が期待される。

また昨年度来、本分科会が対象とする複数の事業において、若者層の問題意識や参加に向けた啓発が課題として挙がっており、この点に関しては問題意識が確認されているすべての所管課において、真摯に取り組まれている状況が確認された。結果の反映に伴う成果の把握には時間がかかる可能性があるが、今回の区民評価委員からの提言も踏まえ、さらなる事業の改善と区民サービスの向上につなげてほしい。

イ 目標・成果の達成度への評価

各施策では、創意工夫を凝らしつつ具体的な対策が実施されており、成果指標の達成度において一定の進展が見られた。一方で、一部の指標では達成が遅れている状況や、期待された効果が十分に発揮されていない事例が見られたが、これを単純に「達成できていない」と評価するかどうかの判断に迷うという意見も分科会で挙がった。その特徴的なものとして、原則的にどの事業においても、施策

や事業に関する情報発信や広報・啓発活動、PR等を行っており、その実績としては達成されている。しかし、その成果として各事業が成果を判断している成果指標において、達成が不十分である傾向が見られる。この場合、提示される情報からは「未達成」となるが、実績があるのに、成果が生まれていないことには何らかの原因が考えられる。今回の評価活動やヒアリングを通じて、広報のコンテンツ等に関しては、各担当課で工夫を凝らしており、努力の跡がみられる。そのような場合においては、実績と成果目標が連関しない背景として、活動指標に連なる成果指標の妥当性・関連性が低いことや、成果指標を図るための調査の設計（例：ターゲットとする人から適切なデータが得られているのか）等も想定される。オンラインメディアを通じた広報・啓発活動の効果測定については、「ウ 今後の事業の予定・方向性への評価」にも示す通り、すでに行政が把握しているデータを協創の概念に則り、うまく活用することで、進展していく可能性があるため、今後の展開に期待したいところであるが、所管課の努力が適切な形で評価されないことは、組織全体の士気を下げることにもつながりかねないため、既存の評価指標を見直す、もしくは補足的な指標を活用することが、今後適切な評価遂行にあたって重要だと考える。

また、区民評価の仕組みは平成17年度からスタートしており、本分科会で評価した対象施策の中には、重点施策として複数年モニタリングしているものも含まれている。しかし、毎年実績値を修正し、目標達成を目指していくこと自体は重要な試みである一方、95%の達成率を100%に上げることに苦心するより、それ以外の課題の解決に向けて効果的に予算を使うことが賢明であり、事業における優先順位や、経年の経過を踏まえた所管課の評価におけるスタンスや考えが明確になると、今後の区民評価もより実効性を高めることが期待できると考えられるため、今後検討いただきたい。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

各事業において、現状の課題を認識し、具体的な改善策や新たな取り組みを検討・実施する所管課の真摯な姿勢が見られた点については評価できるものであった。

さらに取り組みが期待されることとして、今回評価対象となっている施策は、所管課の他、庁内に複数の協働・協創主体がいるものと考えられ、庁内において、より協働・協創の視点を大切にしながら事業活動を行うことで、事業間の相乗効果や効率的な事業の実施が期待されるものが確認された。これは区民評価委員会として、所属を越えて「鳥の眼」をもって横断的に事業評価を行っている分科会として、特に強調したい点である。庁内外の関係機関や組織との連携を強化し、協創によって事業の効果が最大限に引き出される必要があることは、昨年度の報告書においても言及されており、特に庁内の連携については、具体的な事案を創

出し、モデルケースを設定し、それを進めながら、その取り組みから職員が学べる実践的な学びを通じて、さらに優良実践を組織の中で検討いただきたい。

また、「イ 目標・成果の達成度への評価」でも言及したが、意識醸成や普及啓発に向けた広報・PR活動に伴う成果評価については、今後デジタル広報（ホームページや各種SNS等）のデータを活用した効果測定も活用の余地がある。ページの閲覧数や、どのような媒体からホームページにたどり着いたのかといった情報は把握することができ、多様な形で分析することができるため、担当課と連携し、より戦略的な広報活動が期待される。

(3) 評価が高かった事業(くらしと行財政分科会)

全体評価の最高値は4点であった。該当する事業は4事業であったが、中でも項目点（反映結果・成果達成・方向性）において、4.5の評価がなされたのが、以下の3事業である。評価が高かった事業として特筆すべき点を整理すると以下のとおりになる。なお、評価の詳細は評価調書を参照されたい。

◆「No. 16 エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」

本事業において特筆すべき点は、今後の方向性についての取り組みにおいて、環境意識の醸成が伸び悩んでいる若者世代において、これまでのアプローチとは異なる方法で、解決策を講じようとしている点である。それは、令和7年度～8年度にかけて改訂する足立区環境基本計画において、「アダチ若者会議」を開催し、その機会を通じて省エネの取り組みが限定的な若者世代から積極的にヒアリングし、現実的な対応策や若者目線でのアイデアを得ることで、より効果的な意識醸成や行動変容をはたらきかけていくということである。区の他の施策においても若者世代への広報啓発活動は課題となっている。今回は「足立区環境基本計画」という特定の領域における計画づくりの範囲での試みではあるが、全庁的な協創促進の流れからも、今後このような区民と行政が直接的に対話を行い、お互いの役割や理解を深めていく機会を持つことを増やし、区民の地域課題におけるオーナーシップ（*p. 131参照）や当事者意識の醸成が進むことを期待したい。

◆「No. 17 ごみの減量・資源化の推進」

本事業において特筆すべき点は、人口が増えているにもかかわらずごみが減っていることである。ごみの減量にあたっては、外部環境や他の施策の影響も受けてである可能性はあるが、足立区のごみの減量・資源化の促進に寄与している様子が伺えた。このような成果は、令和8年4月から全区域で開始されるプラスチック分別回収のキャンペーンにおいても布石となるだろう。プラスチックごみの分別回収の全域実施に向けた準備期間を、ごみ問題全般を含めた「区民への情宣

期間」として積極的に情報発信していく姿勢も評価できた。

一方、本施策においても、若者世代への意識啓発については伸び悩んでいる。引き続き区内の中学・高校・大学の生徒や学生に対して、ごみ問題に関する情宣を関連部署と連携しながら、具体的に進めていくことが期待される。本施策においても、「アダチ若者会議」での若者世代との直接的な対話が控えているとのことで、計画策定に限らず、日常的に対話の場を設けて、今後より効果的な施策の展開が行われることを期待したい。

◆「No. 20 包括的相談支援事業」

重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業として行われている「福祉まるごと相談」は、令和6年度からスタートしてまだ年月としては浅いが、人員体制や業務内容をよく検討し、昨年度の評価結果を踏まえ、「積極的なアウトリーチ型支援」が行われていた。複雑な課題を抱えるご家族が多く、制度事業ですぐに解決できないことも多い中、日常的に利用者・家族と関係性を構築し、成果も上げつつあることが評価できた。

また、比較的新しく、まだ本事業・サービスを必要としている区民に情報が届いていない可能性があるため、積極的な庁内外関連機関への啓発活動等を指標に設定し、実績も十分であり「相談されやすい」環境醸成に注力している点が評価できた。

本事業においては現地視察も行われたが、委託事業者との連携も円滑に行われていると評価でき、今後も継続的に関係部署との連携を行い、包括的な相談支援のさらなる充実に期待したい。全庁的な協創の動きがある中で、多様な主体が関わる支援会議の運営や、部署を超えた多様な会議参加者間の関係性構築については、他の事業も参考になる部分があるのではないかと推察される。法定会議としての要件を満たすということだけでなく、足立区の協創事業のモデルケースとしても、今後の展開に期待したい。

(4) 今後の展開に期待する事業(くらしと行財政分科会)

全体評価の最低値は3.5点であった。特別に点数が低いわけではなく、他の事業と比較して顕著に事業成果が低迷している状況ではない。しかしながら、特に項目点のすべてが3.5であった2事業に関しては、足立区のボトルネック的課題(*p.131参照)の解決に向けて更なる事業の躍進を期待したい事業であった。その理由とポイントを整理すると以下の通りになる。なお、具体的な内容については評価調書を参照されたい。

◆「No. 18 健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」

本事業に関しては、昨年度の評価の際においても参加者のデータ収集方法の改善と具体的な対策を講じることが期待されていた。具体的には、これまで「延べ

人数」のみが把握されていたため、「新規参加者数」や「実人数」などのデータも収集し、事業の実効性をより具体的に評価することが求められており、その指摘が3年間続き、対策の跡が見られなかったことが残念な点である。事業には委託事業者も関わっており、委託事業者からのデータ収集が複雑になることがヒアリングでも述べられていたが、事業展開の意思決定に必要なデータが得られていないことは、施策や事業の改善に向けた学習機会を逃していることにもつながり、介護予防の拡がり適切に評価することを難しくしている。事業評価調書にある定められた指標を取ることで評価ではなく、所管課の施策の方針や改善に生きるための情報を積極的に取得されることで、よりよい事業を生み出すことができると考えられるため、実質を伴う検討を望みたい。また、「民間スポーツクラブの利用者数の確認」に関しても、同様の主旨の課題感が残った。情報共有の依頼の方法を工夫することで、行政と企業がwin-winの関係となり、足立区内の「協創」を創出する取り組みになる可能性があることから、更なる努力を期待したい。

上記のような課題に対しては、今後「あだち脳活ラボ」が本格実施され、そのサービスを経由して、介護予防活動プログラムの参加者の状況をモニタリングできる可能性についての言及が、ヒアリングの中であった。関連する事業間のシナジーを生みながら、効果的なデータ収集を行い、より良い施策の展開に活かされることを切に期待している。

◆「No. 35 協創推進コーディネートの強化（人づくり・場づくり）」

今後に期待したい点として、昨年度の区民評価においても協創に関する情報発信についての指摘があり、具体的には、協創の成功事例や実績を収集し、これを庁内外に広く共有することで、協創の意義と成果をより明確に伝えることが重要であることが示されていた。庁外における住民同士の自発的な活動や取り組みに関しては、一定程度事例の蓄積が伺えた。しかし、庁内においては、職員研修の内容等についても理念・概念的な説明に留まり、職員が具体的なイメージを持てないことが、庁内職員の具体的なアクションに繋がらない現状となっていると考えられる。協創は事業・施策の展開を効果的に行っていくための手段であり、関係部署がともに何を目指していくのかというゴールや、その先に目指すものを共有して始めて各自が主体性を見出して取り組めるものであると考えられることから、当該事業の所管課が効果的なコーディネーションを発揮し、具体的なモデルケースを蓄積し、それを庁内全体の学びに変えていく仕掛けをつくることが課題である。

行政組織において、協創を行うことには様々なハードルがあることが想定されるが、それを前提に打ち手を講じる必要がある。協創の目的やメリットを職員が認識し、必要に応じて管理職によるフォローやインセンティブ(*p. 131参照)

の設計、人事考課への反映等についても効果的であることから、全庁的に検討されたい。管理職に対しては、研修後の部下指導や実践状況を継続的にフォローすることで、組織全体で協創を推進できる体制を整える必要がある。このようなフォローアップが、管理職の指導力向上や組織のパフォーマンス改善にも寄与する可能性がある。

庁内評価委員会の全体評価では4点であったが、区民評価委員が他の施策において、実質的に協創・協働の可能性やさらなる展開について言及している中で、協創推進のコーディネーションが十分に機能しているとは判断しがたい。ボトルネック的課題である「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を解消していく施策における「協創の中核」として、既存の枠組みを超えた庁内連携を強化してほしい。

(5)くらしと行財政分科会からの提言

本分科会からの提言としては、昨年度から継続し、さらなる発展を期待したいものとして、① 庁内連携と情報共有を強化する既存の枠組みを超えた協創推進、②若い世代への多様なアプローチと情報発信の質向上を目指した取組の推進、また新規の提言として、③適切な評価指標とロジックモデルの見直しがある。

① 庁内連携と情報共有を強化する既存の枠組みを越えた協創推進

各事業の所管課が様々な関係機関や民間企業・団体と連携して事業を進めているものの、区民評価のヒアリングでは、事業成果としては同じ方向を向いているにも関わらず、協調的な事業活動ができておらず、機会が効果的に活用できていないと感じられる例があった。ヒアリングにおいても、「隣の部署が何をしているかわからない」ため、まずはお互いが何をしているかを把握する必要があるという意見が協創の所管課からも出されていた。しかし、重要なのは、「何をしているか」を把握するだけでなく、それぞれの事業で「何を目指しているのか」を知ることであり、お互いの情報共有をする視点を「事業」から、「目的」や「成果目標」に移すことで、相互利益を追求することができ、効果的な連携を期待することができる。

協創の創出にあたっては、それが促される効果的な仕組みが不可欠であり、すでに庁内研修に加え、ワーキンググループの実施など萌芽的な取り組みが生まれているが、前掲の通り具体的なモデルケースや、協創を支える組織的かつ実質的な仕組みを構築し、足立区の特徴や強みを活かした既存の枠組みを超えた協創の推進・発展を期待したい。

② 若い世代への多様なアプローチと情報発信の質向上を目指した取組の推進

本年度の区民評価結果から、若者世代に課題感を抱えている施策・事業におい

ては、その課題意識に対して広報啓発の方法を工夫するなど、何らかの対策の跡を見出すことができた。特に、若者世代への情報発信は従来型メディア（新聞やテレビ、広報誌）のみならず、ホームページやSNS（*p. 131参照）などのオンラインメディアを通じた発信が効果的であるという前提で、多くの事業において実施されていた。しかし、実績や内容の工夫については一定の成果が見られたものの、それが本当にターゲット層に届いているのかというモニタリングは具体的になされていない事業が多かった。いくら発信をした実績があったとしても、それがターゲットに届いていなければ、施策としての効果は限定的になってしまう。そのため、本分科会からは協創の一環としても、行政で把握しているデジタル広報の分析データをより効果的に用いて、各所管課が必要に応じた対策と意思決定できるよう、広報部門と各部署が連携し、よりターゲット層を意識した広報戦略を検討することに挑戦してもらいたい。

③ 適切な評価指標とロジックモデルの見直し

本章の冒頭にも示した通り、区民評価の実施にあたっては、既存の資料を読み込んだり、事業調書を拝見したりすることに加え、所管課ヒアリングを実施するほか、事業によっては現地視察を行う等、多角的な観点から総合評価を行っている。このような取り組みにおいて、特に事業評価調書に記載されている評価指標には現れてこない多くの変化の兆しを把握することができるが、合わせて事業評価調書に示されている評価指標の妥当性に疑問を抱く事業も複数存在した。

例えば、達成がやや遅れている「『協創』の仕組みを理解している区民の割合」については、今後「協創」という概念やその重要性を理解する区民が増えることは重要である。一方で、ヒアリングでも伺ったように、特に区民の活動や連携において、本事業を通じて何を達成していきたいのかという問いかけに対し、「区民の自発性を引き出し、活力を生み出していくこと。そして区民が力を発揮し、身近な課題の解決に取り組めるようになる」ということをゴールにするのであれば、必ずしも「協創」という概念の浸透度をモニタリングすることが、本事業成果を図る指標として適切かどうかは検討の余地がある。課題解決の「手段」としての「協創」の質も量も高めていくことを目標とする事業において、質・量ともに適切なモニタリング指標を、事業活動の企画と合わせて検討することで、より成果と活動に一貫性を持たせた事業活動が期待されるため、改善と工夫を願いたい。

また、特定されているターゲットと、そのターゲットに対する取り組みの妥当性が疑われる事例もある。具体的には、自転車盗難件数は経年ごとに増加傾向にあり、達成状況は「やや遅れている」と評価されていた。この点について、人気ファーストフード店との連携で高校生へのポイント付与などの活動の実績報告があったが、必ずしも盗難に合いやすい対象は若者ではなく、盗難されやすい場

面として自宅等が挙げられており、課題の分析と具体的な施策にもう少し一貫性が求められる。このようなことも、事業評価におけるロジックの妥当性が疑われるものであり、その枠組みが適切でなければ、本質的な成果評価を行うことができない。

このように指標（事業の成果をはかるものさし）が適切であるか、また各所管課においてモニタリングしていく意味があるのかについては、そして課題の分析と具体的な施策に一貫性があるかという点については、事業評価を所管する部署と各事業所管部署でさらなる協議が必要であると考ええる。

指標を変更することで取得するデータが変わることや、ロジックモデルを見直すことで成果指標が変わることは今後起こりうる。このような点を考慮すると、変更することには大きな判断が求められる可能性があるが、それは事業自体の改善に役立つ評価を展開していくことと合わせて議論されるべきものであり、区民評価ないしは事業評価の取り組みをさらに良くしていくということも、協創の一環として本提案に対する具体的な方策を検討いただきたい。

3 「まちと行財政」分科会

【評価対象事業とその評価】

視点	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	ページ
まち	重点目標「⑨災害に強いまちをつくる」					
	24 地域と一体となった震災・水害対策	4	3.5	3.5	3.5	64
	25 燃えにくいまちづくりの推進	2	3.5	2.5	2.5	66
	26 揺れに強い建物の促進	4	3.5	2.5	3.5	68
	重点目標「⑩便利で快適な道路・交通網をつくる」					
	27 スムーズに移動できる交通環境の充実(バス・自転車走行環境の整備)	3.5	3.5	3.5	3.5	70
行財政	重点目標「⑬多様な主体による協働・協創を進める」					
	34 町会・自治会の活性化支援	1.5	2	1.5	1.5	72
	重点目標「⑮区のイメージを高め選ばれるまちになる」					
	41 シティプロモーション事業	3.5	3.5	3.5	3.5	78
	全体評価の平均値(まちと行財政分野)				3.00	

(1) 評価の概要

まちと行財政分科会では、4つの重点項目に該当する6事業の評価を行った。

【まち】

⑨ 災害に強いまちをつくる----- 3事業

⑩ 便利で快適な道路・交通網をつくる----- 1事業

【行財政】

⑬ 多様な主体による協働・協創を進める----- 1事業

⑮ 区のイメージを高め、選ばれるまちになる----- 1事業

本年度の評価活動は、昨年度に引き続き同一の6事業を対象として実施した。評価委員は、昨年度から3名が継続し、新任1名を加えた計4名で構成された。事業ヒアリングでは、各事業担当者による12分間のプレゼンテーションと30分間の質疑応答を行った。昨年からヒアリング時間を長く確保する形となったことで、各事業が抱える課題や具体的な取組状況について、より丁寧かつ詳細に把握できるようになった。また、本年度からは評価調書に「昨年度の反映結果に対する取組状況」欄が新設され、昨年度の提言がどのように受け止められ、実行に移されたのかを明確に確認できるようになった点は、評価において有意義であった。

全体評価では、昨年度と比較し2事業が評価を上げた一方、4事業が評価を下げ、やや厳しい結果となった。これは単なる指標における数値的成果の評価にとどまらず、昨年度の提言を的確に事業へ反映しているか、そして課題解決に向けた今後の方向性や計画が具体性を伴っているかといった観点を重視した結果である。

対象となった6事業はいずれも、まちづくりおよび行財政運営の両面から区の発展にとって極めて重要な位置を占めており、引き続き大きな期待が寄せられる事業である。今後は、評価結果と提言を事業計画や運営方針に反映させ、施策の質と効果を一層高めることが望まれる。また、事業の透明性や説明責任を確保しつつ、区内外の多様な関係者からの理解と支持を得られるよう、積極的な情報発信と成果の可視化を進めることが求められる。

本分科会としては、今年度の評価を通じて得られた知見が、来年度の事業改善と目標達成に資することを期待するとともに、各事業が区民の生活向上と地域活性化に向けた確かな成果を上げられるよう、今後も継続的な検証と建設的な提言を行っていききたい。

(2) 視点別評価結果

ア 反映結果の評価

本年度の反映結果の評価平均値は3.08で、昨年度の3.58から約0.5ポイント低下した。評価対象の6事業のうち、2事業が評価4を獲得し、逆に2事業は3未満にとどまるなど、事業ごとに評価の差が見られた。高評価事業では、

昨年度の提言を踏まえて具体的な行動が実行され、その取組内容や成果についてヒアリング時に明確な説明がなされていた。一方、低評価事業では、提言に対する具体的な対応や説明が不足しており、厳しい評価結果となった。

なお、本分科会の提言は必ずしもそのまま実行する必要はない。事業の継続性の観点や専門的判断により、提言と異なる取組や方向性を採用することもあるが、その選択理由や背景についてはより丁寧な説明が求められる。特に、本年度の新たな指摘や、昨年度以前からの未解決課題については、次年度以降、PDCAサイクルも意識し、計画的かつ積極的な改善と対応が望まれる。

イ 目標・成果の達成度への評価

目的達成度の評価平均は3.25であり、5事業が3.5、1事業が2という結果であった。昨年度の平均3.08と比較すると全体的に改善傾向が見られるものの、全事業共通の課題としてロジックモデルの再検証が強く求められる。特に、指標設定の妥当性と目的達成との関連性について慎重な検討が必要である。例えばNo.34「町会・自治会の活性化支援」では、直接成果として「助成事業や活動事例の情報が浸透し助成件数が増加する」という目標が掲げられているが、直接成果からつながる中間成果である「町会・自治会への加入世帯の増加」や「加入方法が分からない」層への波及に本当に結びつくのかは疑問が残る。この点はロジックモデル全体の整合性に関わる重要な問題である。現在見直し作業が進められているとのことであるが、同様にNo.41「シティプロモーション事業」では、直接成果として設定された指標が、中間成果である「区民のまちへの関心や行動の増加」につながっているかという点も上記指摘と同様である。これらの課題は、単に数値が向上したという事実だけで目的達成を判断することのリスクを示している。つまり、指標と成果の整合性を十分に担保しなければ、事業の真の効果を見誤る恐れがある。したがって、今後はPDCAサイクルの活用を通じて、計画段階での指標設定から実施、評価、改善まで一連のプロセスを丁寧に回し、指標の適切性と目的達成との関連性を継続的に検証していくことが求められる。

ウ 今後の事業の予定・方向性への評価

今後の事業の予定・方向性への評価では、提言内容への対応や昨年度の目標・成果の達成度も踏まえたうえで、課題解決に向けた具体的な方向性を示しているかという観点から評価が行われた。従って、総体的に反映結果や達成状況の評価において、低い値であった事業は、方向性においてもやや厳しい評価となっている。

例年のことではあるが、災害に強いまちをつくる3事業は、まちの安全性の担保に向け、地道で継続的な取り組みを実践する事業の性質を持っている。このため、年度毎の取り組みに対する成果がややみえにくく、今後の事業の予定・方向

性の観点では例年と変わり映えがしない。またこれらの事業はいずれも数年後に現在見定めている一定の成果達成が見込まれているが、その後の事業展開や区全体をどのように導くかという長期ビジョンの明確化が求められている。持続可能で安全なまちづくりのために、単年度の成果だけでなく、将来を見据えた計画策定とビジョン提示が重要である。

(3) 評価が高かった事業(まちと行財政分科会)

総じて、どの事業も真摯に課題に取り組んで頂き、またヒアリング時の説明も例年レベルアップしており分かりやすく、質疑にも誠実に対応いただいたと感じている。全体評価としては4以上の評価に達した事業が無かった点は、やや残念であるが、その中でも、昨年度の提言に対して真摯に対応いただき、事業の方向性としても妥当と考えられる以下の事業は、特に評価が高い事業であった。

◆「No. 24 地域と一体となった震災・水害対策」

全体評価は3.5であるが、反映結果の評価は4であり、全体的にバランスよく評価の高い事業であった。本事業は、被災地視察や昨年度の評価結果を踏まえ、多様な層への防災啓発や制度改善が具体的に進められた点が評価される。昨年度の取り組みとして「A－F e s t a」との合同イベント開催や「L I N E d e 防災訓練」、手話通訳の導入などで幅広い参加機会を創出し、在宅避難者支援や事業者への普及啓発も強化されている。一方、「コミュニティタイムライン（*p. 131参照）」や「簡易トイレ備蓄率」など一部指標は未達成であり、災害用備蓄への認識不足や参加者層の偏りが課題となっているが、それに対する丁寧な分析やメディアを活用した周知活動強化などの改善策もしっかり立てられている。

目標・成果の達成度は多くの指標で80～100%以上の達成が見られ、基礎的防災施策は計画通り着実に推進されている。しかし、防災講演会や訓練参加者数、ハザードマップ認知率などでは伸び悩みがあり、SNS活用や合同防災フェスティバルの開催など、新たな参加促進策も取り入れているが、引き続き課題が残る。

今後は、区民が災害への備えや避難行動を自ら実践できるよう「自助」「共助」（*p. 131参照）の推進を重視し、災害ケースマネジメント（*p. 131参照）や要配慮者支援、防災リーダー制度の若年層拡大、避難所整備強化など多角的な施策への展開を期待したい。避難所運営の現場浸透や情報伝達手段の多様化、町会加入率の低下対策も重要課題であり、他部署連携による総合的な対策が求められる。さらに、具体的な備蓄数や体験型理解促進、区民からの意見聴取を通じて、防災への関心と当事者意識を高め、住民と行政が一体となった協働体制の強化が不可欠である。

また本年度は当事業に対する視察を実施することも出来、防災センターの様

子や避難所での活用物品の説明・体験を得ることができた。

(4) 今後の展開に期待する事業(まちと行財政分科会)

より一層魅力ある事業となることを期待して、以下の2事業を取り上げる。これらの事業は取り組み自体、真摯に対応していただいているものの、取り組みに対し前年度から大きな進展がなかったもの、活動が成果に結びついていないと考えられる事業である。

◆「No. 25 燃えにくいまちづくりの事業」

本事業は、不燃化領域率を高めるための地道な取り組みが続けられ、冊子やリーフレット、イベントでの事業紹介など区民向け広報でも一定の成果が見られる。しかし、反映結果の評価の観点では「足立区＝木密地域（木造住宅密集地域）」という印象は依然として残っており、区外への発信やシティプロモーション（*p. 132参照）との連携は十分とはいえない。相談対応では個別事情への配慮はあるものの、参加者の不安や課題の傾向を定量的に把握し、施策に反映する仕組みがやや弱い。目標達成度は高く、不燃化領域率70%到達も見えているが、中間成果の未達や指標の不整合が課題である。建設費高騰など外的要因を理由とするだけでなく、課題の原因を掘り下げて分析し、改善につなげることが重要である。事業最終年を迎えるにあたり、進みづらい地区の特性を踏まえた新たな施策や、ボトルネックを解消する戦略的な対応が求められる。

◆「No. 34 町会・自治会の活性化支援事業」

本事業に関する評価は、総じて課題の多さが目立つ結果となった。反映結果では、具体的な行動は一部見られるものの、活用件数の低さや「検討中」の施策が多く、住民への周知・浸透不足が顕著である。特に「必要性を感じない」層への対応が後回しになっており、既存手法の延長に留まっている点が問題である。デジタル回覧板の導入支援は制度設計こそあるが、活用状況や運営体制の未整備から時期尚早感が強く、伴走支援や説明不足が課題として残る。また、加入率が低い団体への支援は背景分析が不十分で、地域毎の特性に応じた施策対応が求められる。

目標・成果の面では、子ども向け地域活性化事業助成による一定の加入増加は評価できるものの、施策ごとの効果測定やロジックモデルの因果関係が不明確で、成果が本来の目的達成につながっているか検証が不足している。活動指標と成果指標の関連性の曖昧さや、質的効果の把握不足も課題である。

今後の方向性については、前年度からの抜本的改善が見られず、課題分析に基づいた具体策が欠けている。ヒアリング担当者による現場把握の不足も懸念される。特に、単身若年層や外国籍住民、マンション居住者など多様な層へのアプローチ、町会運営の透明性向上、町会加入の魅力発信の強化が急務である。

区は町会・自治会（*p. 132参照）の支援者にとどまらず、地域を共に担うパートナーとして、効果検証と課題解決に向けた実効性ある取り組みを示すことが求められる。ここ数年来、区民評価において同様の指摘がされていることを切実に受け止めていただきたい。

（5）まちと行財政分科会からの提言

今年度の評価活動では、継続する課題や新たな課題が明確となった。特に課題の具体的提示や指標の整合性、部門間連携の重要性が再認識され、区民と行政が共に協働して取り組む姿勢が求められる。これらを踏まえ、施策の質向上と効果的な運営に向け3つの提言をおこなわせていただく。

① 課題を正面から示し、区民とともに課題解決に取り組む姿勢の徹底

事業評価においては、課題の山積する事業において、取り組みの具体性や進展が十分に示されていないケースが依然として見受けられた。区としては、課題を表面的な言葉にとどめず、現場の実情や直面している問題点を率直に区民に示すことが必要である。区民は耳障りの良い表現よりも、むしろ課題の実態を共有されることで、自分事としての認識が深まり、自らの生活や地域の課題として積極的に取り組みに参画しやすくなる。例えば、地域コミュニティの衰退や防災対策の未整備などの課題に関して、どのような困難があるのか、どうして必要なのか、具体的な数値や事例を交えて情報提供することが重要である。

また、課題解決に向けた区の姿勢を誠実に示すことで、区民の信頼を醸成し、共に取り組む基盤を強化できる。情報発信にあたっては、多様な媒体や対話の機会を活用し、単なる一方通行の伝達に留まらず、多様な区民の意見や声を受け止める双方向のコミュニケーションを促進することが望ましい。区と区民が共に課題を認識し、地域の実情に即した解決策を共創していく文化が醸成されることを期待する。

② ロジックモデルと指標の再検証を通じたPDCAの徹底

本年度の評価において、多くの事業で設定された成果指標と実際の目的達成との間に乖離が見受けられた。特に、定量的な数値目標を追うことに偏重し、地域住民の生活改善や地域活性化という本質的な成果に結びついていないケースが散見される。指標設定段階においては、「なぜその指標を設定するのか」「その数値目標の達成がどのような社会的効果や課題解決に寄与するのか」を論理的に説明できることが必須である。

さらに、事業実施後の評価段階では、単に数値の達成状況を示すだけでなく、その指標が地域住民の実感や生活変化にどう反映されているかを質的に検証し、フィードバックを具体的な改善策に結びつけることが求められる。これにより、例えば、参加者数は一定数確保できているが、地域の認知度や住民の行動変容に

は繋がっていない場合は、施策内容の見直しや広報戦略の再構築を検討すべきである。また、定期的なロジックモデルの再評価を通じて、事業の因果関係や効果の測定方法をアップデートし、常に現状に即した目標設定と評価が行われるよう体制を整えることが必要である。これら一連のPDCAサイクルを精緻に運用することで、単なる数値目標の達成にとどまらず、地域課題の本質的な解決に向けた効果的かつ持続可能な施策展開を推進してほしい。

③ 横断的連携と情報共有の強化による施策効果の最大化

本年度も、まちと行財政の取り組みとして、防災関連や地域活性化を中心とした複数の事業が並行して実施されているが、これらが縦割りのまま推進され、区民に対して統一적かつわかりやすいメッセージが届けられていない現状がうかがえる。例えば、防災の震災対策と水害対策は別個の事業として扱われているが、区民視点では一貫した防災意識を持ちたいというニーズがある。こうした複数の関連事業間での情報共有や連携が不十分だと、施策の重複や抜け漏れが生じ、効率性の低下や区民の混乱を招く恐れがある。また昨年度の提言においては、地道におこなわれている防災関連事業でも区の着実な成果としてプロモーションできるのではと提言させていただいたが、今年度はあまり横のつながりを含めたその進展が見られなかった。

今後は、部署やプロジェクト間の壁を越えて計画段階から協議・調整を進め、共通の目標や統一적広報戦略を策定することが必要である。また、デジタルツールの活用やネットワークの構築により、区民参加の促進と情報の見える化を図ることも重要である。これらの取り組みにより、施策の総合力を高め、区民の安心・安全の確保と地域の活性化に繋げてほしい。